

「職長・安全衛生責任者」安全衛生教育の実施について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、商工会事業にご協力賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、標記の件につきまして、労働安全衛生法（職長教育：第60条の1、安全衛生責任者：第16条）に基づき近隣商工会との合同により、下記のとおり実施することとなりました。
 つきましては、受講人数に限りがありますので、受講を希望される事業所様におかれましては、何卒お早めにお申込み下さいますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年 2月 14日（水） 受講：午前8時40分～午後5時15分まで（学科）
 2月 15日（木） 受講：午前8時40分～午後5時15分まで（"）
※両日とも受付は午前8時00分から8時40分までに済ませてください。
2日間受講で2種目（職長・安全衛生責任者）の修了資格を取得できます。
※修了証は、後日教育機関より郵送となります。ご了承ください！
- 2 会 場 北本市商工会館（2階会議室）【北本市宮内7-148】TEL：048-591-4461
- 3 教育機関 株式会社PCT 埼玉教習所 専任講師 電話：048-931-0121
- 4 受講料 23,000円/人（税・教本代含む ※受講前にお振込みいただきます。）
 ※受講申込みされた事業所に、(株)PCTから振込先をご連絡いたします。
 指定された期日までにお振込みをお願いいたします。
 受講キャンセルは2月7日（水）までとなります。
※お振込み後のキャンセルは返金手数料1,000円が発生しますので留意くださいませ。
- 5 受講資格 満18歳以上の方（男女とも受講できます）
- 6 受講人数 30名（先着順）
※開催条件として、受講人数が10名に達しない場合、中止になります。
- 7 持 参 品 ・写真（3cm×2.4cm 裏面に氏名記入）
 ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など） ・筆記用具
- 8 昼 食 商工会で2日間ご用意（無料）いたします。
- 9 申込方法 下記申込書にご記入の上、令和6年1月10日（水）までに北本市商工会窓口へご持参いただくかFAX等でお早目にお申込み下さい。※締め切り期限厳守
 ※2名以上でお申込みされる場合は本用紙をコピーしてお使いください。
 北本市商工会：北本市宮内7-148/FAX：048-591-4043/メール：info@kitamoto-sci.jp

-----【FAX：048-591-4043】-----

【受講申込書】

令和 年 月 日

事業所名	(担当者名：)	事業所電話番号 事業所住所	Tel： _____ 住所： _____
ふりがな		①受講者電話番号 (携帯電話) 受講者住所	Tel： _____ 住所： _____
① 受講者名			
生年月日	(S ・ H) 年 月 日	②受講者電話番号 (携帯電話) 受講者住所	Tel： _____ 住所： _____
ふりがな			
② 受講者名			
年月日	(S ・ H) 年 月 日		